

2021年度 事業計画

施設名 身体障害者自立体験ホーム なかまっち

1 利用状況

事業名： 自立体験室事業（一般利用）	定員	3人	利用予定数	6人
事業名： 自立体験室事業（短期利用）	定員	2人	利用予定数	18人
事業名： 短期入所事業	定員	2人	利用予定数	130人
事業名： 短期入所事業（緊急利用）	定員	1人	利用予定数	40人
事業名： 日中ショートステイ事業	定員	1人	利用予定数	65人

2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

概要

① 自立体験室事業（一般利用・短期利用）

18歳以上かつ、区内に3年以上居住し、地域での生活を目指す身体障害のある方を対象として、一人ひとりの適性や目標、利用期間に応じたプログラムを提供する。

② 短期入所事業（緊急利用含む）

区内に居住し、身体障害者手帳及び障害福祉サービス受給者証を持つ65歳未満の方を対象として、本人の体験や家族のレスパイトのため、3泊4日を上限とした宿泊利用とその介助を行う。また、本人や家族に緊急の事由が起きた際には、緊急の短期入所として受け入れを行う。

③ 日中ショートステイ事業

自主事業として、短期入所に準じたサービスを日帰りで提供する。

(2) 地域交流

① 地域住民との交流・連携

地域で暮らす障害当事者の共同作業・食事・語らいの場であった「まどカフェ」は、コロナ禍の中、休止を余儀なくされているため、ホームページを用いた情報発信を積極的に行い、地域とのつながりを維持する。

② 関係地域機関との連携・交流

自立支援協議会、玉川支援ねっとなどへの参加を通じて、地域の諸機関とのさらなる連携を図っていく。特に支援ねっとにおいては、運営の中核を担いながら、コロナ禍においても、地域の施設職員や利用者同士の関係性を保つような活動を行っていく。

(3) 家族、関係機関との連携等

① 本人・家族からの情報収集

支援記録に基づき、次回利用に備えて必要な情報を利用者・家族から収集する。また、利用者の新たなニーズや支援者の気づきを中心に、情報ファイルの更新を随時行う。

② ケース会議（支援会議）の開催・参加

特に自立体験室（一般利用・短期利用）においては、引き続きケース会議（支援会議）を積極的に開催することで、効果的な支援プランの策定につなげていく。また、他施設から要請があった場合にも協力できるようにする。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

コロナ禍により規模は縮小しているが、月に2回程度、ボランティアによる館内清掃をお願いする。

(5) 危機管理

① 感染症対策

前年度に作成した新型コロナウイルス対応マニュアルや、BCP（事業継続計画）に基づき、館内の定期消毒や感染防護措置、対応訓練を行う他、インフルエンザやノロウイルスへの対策も引き続き行う。

② 防災・減災計画

定期的な防災備品管理を行いながら、災害備蓄を継続的に行っていく。自然災害対応BCPを元に、様々な状況を想定した年2回の防災訓練を行い、避難順路確認や安全確認動作の定着を図る。

③ 防犯計画

各種防犯設備の使用法等を定期的に確認することで、有事での迅速な活用につなげる。

④ マニュアルの更新

更新が行えていないマニュアルの更新を行う。また電子化を推進し、タブレットを用いて情報共有や更新が行いやすいようにする。

(6) 職員研修の実施

① 個別研修・地域生活ラボ

複合的な視点から支援を展開する必要があるなかまっち事業において、職員の専門性を「障害」「介護」「制度」「地域」と位置づけ、各分野においてスキルアップを図り、得た知見を共有し合う場を「地域生活ラボ」とし、1～2カ月に一度開催する。上記をなかまっちの年度研修計画とし、それに基づいて個別研修計画を策定する。

② 法人全体研修

法人研修委員会に参加し、各職場での支援課題を元に研修テーマを抽出、ディスカッションも含めた研修を企画する。

③ 職員のキャリア・スキルアップのための研修参加

なかまっち全職員が、それぞれの業務やキャリアに合った研修に参加できる機会を確保する。

④ 福祉動向・施策・支援などの情報蓄積

「支援情報ライブラリー」に国内・地域での各種支援情報を引き続き蓄積し、支援や地域生活ラボにおいて活用する。

3 重点課題と取り組み

① 自立体験室事業の周知と展開

自立体験室（短期利用）においては、継続的な利用を通して、利用者の自立へのステップとして機能しているが、近年、コロナ禍も相まって利用が伸び悩んでいる。この状況を改善するため、ホームページに自立体験室事業の特設ページを設け、既利用者の取り組みや感想を掲載するなどして、一層の周知に努める。また、支援面においては、昨年度作成した「支援マップ」を活用し、支援の流れを可視化できるようにする。

② 短期入所における円滑な受け入れ体制の構築

利用者の直近の状況をなかまっちに伝達するフォーマットを作成する他、薬などを一元化してやり取りできるポーチを利用者に配布し、モノと情報を円滑に受け取れるようにする。また今年度より、ホームページからの申し込みを開始し、利便性を高める。

③ 医療的ケアへの理解促進

医療的ケア児が増えている世田谷区の現状を認識し、どの様な受け入れが可能なのかケーススタディを行う。その結果を嘱託医や法人他施設のナースとも検討しながら、今後の方針作りを行う。